

## 平成30年度規格部会報告

日本プラスチック工業連盟（以下“プラ工連”）の規格部会では、ISO/TC61（プラスチック）、ISO/TC138（プラスチック管・継手）及び電気材料安全の規格に関する活動を行っている。例年、規格部会の会議が年1回3月に開催され、そこでは、当年度の実績及び次年度の計画について報告・審議される。平成30年度は平成31年3月28日に開催した。以下に、平成30年度の実績と平成31年度の計画について概要を示す。

### 1. ISOの構成及び日本の国際幹事国引き受け

ISO/TC61及びISO/TC138は、プラ工連が国内審議団体となっている。

ISO/TC61の傘下に11個のSCがあり、そのうち3個のSCは日本が幹事国となっている。ISO/TC138については、TC138及びTC138/SC8で日本が幹事国である。日本が幹事国となっているTC及びSCを下表に示す。日本は全部で5個の幹事国を引き受けており、日本のプレゼンスを示している。

表一日本が幹事国となっているTC、SC

| TC、SC     | タイトル       |
|-----------|------------|
| TC61/SC11 | プラスチック製品   |
| TC61/SC12 | 熱硬化性樹脂     |
| TC61/SC13 | 複合材及び強化用繊維 |
| TC138     | プラスチック管・継手 |
| TC138/SC8 | 配管更生       |

### 2. 国内委員会（ミラーコミッティー）の開催

ISOの組織に対応した多くの国内委員会（ミラーコミッティーとも呼ぶ）をプラ工連に設立している。ミラーコミッティーとは、TC61及びTC138、TC傘下の各SC又はそれらSC傘下のWGに各々対応した国内の委員会のことである。

平成30年度において、TC61関連の国内委員会を計30回、TC138関連で計13回開催した。平成31年度も同様な回数の国内委員会を開催する予定である。

### 3. TC年次会議の開催

ISO/TC61、ISO/TC138いずれも、年1回年次TC会議をメンバー国の持ち回りで開催している。開催期間は一週間（月曜～金曜）で、年次会議では、TC、SC及びWGの会議が開催され、規格の開発段階の進捗承認等の重要な決議が行われる。ISO規格の開発を行うにあたり、年次会議への出席は不可欠である。

2018年のTC61の年次会議は9月に日本がホスト国となって、さいたま市にて開催した。例年の参加者数は200名前後であるが、今回の参加者数は全体で310名と多かった。主な理由は、日本メンバーの参加者数が約120名という多数が出席したためである。海外開催では参加が困難な多くの日本メンバーがTC61年次会議に参加できたことは、有意義であった。2019年の年次会議の開催国はずっと決まっていなかったが、漸く中国/成都で開催するとの連絡を受けた。

TC138の年次会議は10月に中国の杭州市にて開催され、全体の参加者数121名、そのうち、日本からの参加者は16名であった。2019年の開催国はオーストリアで開催場所はウィーンに決まっている。

規格部会では、事務局（プラ工連）より、TC年次会議を日本で定期的（TC61、TC138会議を各々8年に1回）に開催することを提案した。そのためには、毎年開催費用のための積立を行う必要がある。

TC61及びTC138いずれにおいても、TC年次会議の開催国の申し出がほとんどなく、毎年の会議開催に苦慮している。特に、TC138では、日本はTC138の幹事国であり、TC幹事国は毎年のTC年次会議の開催国を決定する責務を負っている。一方、TC61では、日本は多くのSCの幹事国を担当しており、重要な地位にある。

このような状況下、日本としては、TC年次会議を計画的に開催できるように、日本でのTC年次会議を定期的に開催するべきとの提案を行った。これについて活発な審議を行った結果、本件は承認され、上層の委員会に諮ることとなった。

### 4. 国際審議状況（投票）

規格提案から数回の投票を経てISO規格の発行に至る。平成30年度において、TC61では251件、TC138関連

では80件の投票を行った。同様な投票件数が平成31年度も見込まれる。

#### **5. JIS 関連**

プラ工連では、TC61 及び TC138 の ISO 規格に対応した多くの JIS を作成している。平成30年度は10件の JIS が発行に至った。

#### **6. 電気材料安全**

電気製品に使用されるプラスチックの安全性と信頼性に関する情報を得るために、日本プラスチック工業連盟（連盟の会員）は、IEC 規格、UL 規格等の国内委員会に参加している。そして、これらの情報を持ち寄り情報の共有化及び投票案件の審議等を行うため、電気材料安全・規格委員会本委員会を開催している。平成30年度は、同委員会を6回（隔月）開催した。平成31年度も同様な活動を実施する予定である。

(以上)